

資料 2

令和 4 年度業務実績評価における改善事項等の反映状況について

1 全体評価（組織、業務運営等に係る改善事項等への記載事項）

- ①年度計画について、実施回数による実績の評価だけでなく、業務の運営改善や効率化に関する質的な意味での達成目標が意識されるよう工夫を求める。
- ②年度計画の実施事項及び内容の記載についても年度計画の達成度がより分かりやすい表現とすることを求める。

2 項目別評価への反映状況

項目別評価については、「～を求める」旨の記載はなかった。

3 全体評価への反映状況

①	令和 4 年度評価書の内容	年度計画について、実施回数による実績の評価だけでなく、業務の運営改善や効率化に関する質的な意味での達成目標が意識されるよう工夫を求める。
	業務運営等への反映状況	年度計画については、設立団体である青森市が定める中期目標を達成するために、法人が定めた中期計画に基づき、具体的な表記で作成している。 第 3 期中期計画（令和 3 年度から令和 8 年度まで）からは、5 点の数値目標を設定し、客観的に評価しやすくして間もないが、量的な側面ばかりではなく、質的な側面からの計画策定や自己評価に向けて、必要に応じて改善していく。

②	令和 4 年度評価書の内容	年度計画の実施事項及び内容の記載についても年度計画の達成度がより分かりやすい表現とすることを求める。
	業務運営等への反映状況	年度計画の作成については、毎年度「年度計画の作成に当たって」という方針を示しながら、昨年度計画を必要に応じて見直しつつ、予算との整合性を図り、関係する教職員や各種委員会等との調整を経たうえで計画してきている。 今後策定する年度計画についても、達成度がより分かりやすい表現となるよう、必要に応じて改善していく。

～地方独立行政法人法（抜粋・一部加筆）～

（評価の結果の取扱い等）

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価（＝業務実績評価）の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。